

蒲郡市第4次障害者計画策定に向けた

関係者アンケート・グループインタビュー調査結果報告書

令和5年3月 蒲郡市健康福祉部福祉課

目次

1 調査の概要.....	2
(1)目的.....	2
(2)調査の対象.....	2
2 計画の基本目標別 意見まとめ.....	3
基本目標1 支えあいの促進と差別の解消.....	3
(1)啓発・広報について.....	3
(2)地域福祉の推進について.....	5
(3)差別の解消と配慮について.....	6
基本目標2 総合的な生活支援の充実.....	8
(4)相談支援・意思決定支援等について.....	8
(5)保健・医療について.....	10
(6)生活支援について.....	11
基本目標3 自立と社会参加の促進.....	13
(7)発達支援・療育支援等.....	13
(8)雇用・就業.....	15
(9)バリアフリー・安全・安心.....	16

1 調査の概要

(1)目的

蒲郡市第4次障害者計画（計画期間：令和6～11年度）の策定にあたり、障がい者施策に関する関係者の現状認識や意見等を反映するため、調査を実施しました。

(2)調査の対象

区分	対象
①社会福祉法人	○ 楽笑 ○ くすの木福祉事業会 ○ はばたき ○ 太陽の家 ○ 蒲郡市社会福祉協議会
②相談支援 専門員	○ 障がい者支援センター ○ 楽翔 ○ すてっぷ ○ はばたき ○ にじ
③当事者、 親の会	○ 蒲郡市身体障害者福祉協会 ○ 蒲郡市精神障害者地域家族会 ○ 蒲郡市聴覚障害者福祉協会 ○ 蒲郡市盲人福祉協会 ○ 蒲郡市手をつなぐ育成会 ○ がまごおり親の会「きぼう」
④特別支援学校	○ 愛知県立豊橋特別支援学校 ○ 愛知県立豊川特別支援学校 本校舎 ○ 愛知県立豊川特別支援学校 本宮校舎 ○ 愛知県立岡崎特別支援学校
⑤庁舎内関係 部署	○ 福祉課 生活保護担当 ○ 長寿課 地域包括ケア推進室 ○ 長寿課 長寿福祉担当 ○ 蒲郡市児童発達支援センター （にこりん） ○ 蒲郡市福祉総合相談室 ○ 子育て世代包括支援センター （うみのこ）

(3)グループインタビュー調査の時期

- 2023/2/8 ①社会福祉法人（10：00～11：30）
- 2023/2/8 ②相談支援専門員（13：15～14：45）
- 2023/2/8 ③当事者、親の会（15：15～16：45）
- 2023/2/15 ④特別支援学校（10：00～11：30）（Web システムを使用したインタビュー）
- 2023/2/15 ⑤庁舎内関係部署（15：30～17：00）

2 計画の基本目標別 意見まとめ

基本目標1 支えあいの促進と差別の解消

(1)啓発・広報について

地域共生社会の実現に向けた、啓発・広報に関する蒲郡市の現在の取組への評価とともに、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえつつ、社会のあらゆる場面においてアクセシビリティの向上を図るために、今後進めてほしい啓発・広報活動について、以下のとおり意見を聴取しました。

- 市民フォーラムの内容を充実し継続的に開催（児童・高齢・障がい・貧困やこども食堂関係・学校教育等、幅広いテーマ・多分野に渡るシンポジウムとして開催）。このフォーラムをいろいろな関係者を巻き込んだ実行委員会形式での開催（関係者が連携強化をして市民に啓発）
- ダイバーシティやインクルージョンに関する知識が得られるような研修や講演会が更にあると良い（障がい当事者のみならず、事業主や市内の団体などに広く）
- 福祉セミナー（自閉症、強度行動障がい等への理解）や福祉イベントを企画する
- 福祉施設の交流行事の周知、案内のほか、SNS等の媒体を通しての啓発・広報活動
- ボランティア養成講座等において、障害福祉サービスについて分かりやすく市民に説明をしていきたい
- 福祉総合相談室のパンフレットや他の取組などのチラシを各家庭に配布したり、定期的に広報がまごおりに掲載してはどうか
- まだまだ地域共生社会のイメージが浸透していないと思うので、現状の取組を継続していくことが必要
- 自立支援協議会、地域移行・定着推進協議会、事例検討部会等で議論を繰り返し、地域で病気や障がいをお持ちの方が普通に暮らしていく社会をつくることを根気よく広げていきたい（精神科病院には長期入院になっている方が多数いること、施設入所支援にも多数の方が住まわれていること、これらの方々にもどこで誰と住みたいかの権利があり、意思を確認する必要があること、またその方々の意思を実現していく必要がある。支援者や関係者の中にもさらに啓発、広報していく必要がある。）
- 健常者には解りにくい障がいも多いので、理解を促す取組（健常者には、障がい者に対しての知識が不足している人も多い）
- 特別支援学校を設立し、学校ボランティア活動を通じた理解や市内の企業等を招待して、市民の理解を促進
- 福祉事業所の存在を広報等で市民に知らせてほしい（知らない人が多いと思うので）

- 聴覚障がい者は外からの情報を聞くことができないため、目で見える情報が必要（例えば火事があったことは、安心ひろめーるは流れるが、公式蒲都市 LINE は流れていない。動画なら、字幕と手話を付けてほしい。一般の方がそれを見て、字幕（要約）を学びたい、手話を学びたいと啓発広報につながるのでは）
- 啓発には、点字や音声によるものを加えてほしい
- なぜアクセシビリティが必要か、アクセシビリティが向上することでどんなメリットがあるかなどを示す
- 公共施設で利用できるアクセシビリティマップを提示
- 企業のアクセシビリティに関する取組事例を紹介
- 市の障害者計画を簡潔にしてパンフレット等で紹介
- 地域共生社会の実現に向けた啓発・広報ポスターを作成（ホームページ上にもアップ。学校を含む公共施設、企業等にも掲示。ホームページ上には掲載ページから、障がい者へのサービスや行政としての取組等の全容が閲覧できるリンクを貼り、そこから様々な情報が得られるようにする）
- 義務教育段階の児童生徒が、「支え合う」ことが当たり前と受け入れられるような教育（理念や政策だけでなく、いくつかの事例を教員に向けて発信していただきたい）
- 誰ひとり取り残さないとなると、広報誌とかいろいろなところで広報を行う必要がある
- 市民フォーラムなどを今後も実施するとよい。こども食堂などの活動を周知していくとよい
- 地域や学校へ出向き地域共生社会の理解を深めてもらう啓発活動（地域共生社会には地域の理解が不可欠）

(2)地域福祉の推進について

児童生徒や地域住民等のボランティア活動に対する理解を深め、障がい者も含む多様な主体による障がい者のための支え合いの取組を促進するにあたり、蒲郡市の現在の取組に対する評価とともに、今後進めてほしい地域福祉活動などについて、以下のとおり意見を聴取しました。

- 福祉が特別なものではなく身近なものだと感じてもらえたり、障がいのある方の可能性を知ってもらえたりする機会づくり（「お手伝いしてあげる」「助けてあげる」という感覚になっては対等な立場にはなりえない）
- 教育分野（地域学校協働活動推進員や学校）の地域福祉への積極的な参画（民間の障害福祉サービス事業所と学校が連携した福祉教育、地域福祉の推進のための担い手づくりなど）
- ボランティアに関しては「する側」「してもらう側」と決めつけず、お互いに支え合う意識が育まれるような活動に力を入れると良い
- ボランティア講座やボランティア体験、福祉施設の見学、ボランティアイベントの開催等の活動を今後も推進してほしい
- 生活支援コーディネーターが実施している「地域支え合い座談会」などで呼びかけ、小学校内にある地域住民と学生が共同で行っている「畑」に障がいのある方が参加するようにしてはどうか
- 福祉総合相談室以外の取組が目に見えてこない
- 住民が参加できるボランティア活動について把握する、地区の人との懇談の場を設けてはどうか
- 市が主催で地域のボランティアを集め障害福祉のイベントを開催（福祉サービス事業所などと繋がりや連携が持てるように力を注いでいただきたい）
- ふれあい蒲郡の支援者が増えるとよい（支援者が見つからないことで、断られてしまうことがある）
- 当事者が1人暮らしになった場合の見守りの取組を進めてほしい（障がい者もその家族も高齢化が進んでいくので）
- 民生委員による訪問などを続けてほしい（今は民生委員が誰なのかわからない）
- 地域福祉に関する施策の満足度を上げる努力が必要
- 市内の各学校（大学・専門）にも福祉体験学習を導入してほしい
- 様々な交流事業を増やしてほしい

- 研修の実施や交流活動、福祉まつりなどはとてもよい。日常生活の困りごとについて有償で会員相互が助け合うという相互扶助制度もぜひ続けてほしい（支える気持ちとともに、互いにメリットが得られることも大切）
- 支え合いという言葉どおり、障がいのある方が地域に貢献する場を増やしていくこと、それを知ってもらう機会を作っていくことも大切（市役所や公共施設で使うちょっとした物の作成を依頼し、市民が目に触れる、活用するなど）
- ボランティア活動を「障がい者のため」と考えるのではなく、「若者の健全な育成」という視点で教育委員会と連携していただきたい
- 地域における世代や属性を超えて交流できる場、居場所づくり。社会福祉法人における公益的な役割として、施設の地域交流スペースの活用を推進（新型コロナウイルスの感染拡大により、地域の中で交流の場や機会が減少した状態が続いている）
- 高齢の障がい者や独居の障がい者の見守りや集いの場づくりの活動
- 子どもの頃から障がい者と身近に交流する機会を増やし、福祉体験学習の機会を増やす
- ボランティアの担い手の確保や地域住民の理解を深める活動

(3)差別の解消と配慮について

障害者差別解消法に基づき、社会のあらゆる場面において障がいを理由とする差別の解消を進めるにあたり、蒲郡市の現在の取組に対する評価と、今後必要な取組などについて、以下のとおり意見を聴取しました。

- 医療機関における理解促進（院内に入れない、診察時に症状を伝えられない等、障がいを理由に医療機関にかかることが難しいケースあり）
- 警察における理解促進（人によって理解を示してくれる方と、そうでない方がいる）
- 実際にどのような場面で差別を感じたのかを広く集約し、その時にどのような配慮があれば良かったのかを検討(学習)する機会をつくる（より実践的な差別解消に繋がる）
- 事業者（飲食店等）向けのセミナーや当事者の困りごとを聞く機会づくり
- 障害者差別解消法の分かりやすい説明や差別解消に向けた SNS 等媒体での発信
- 共に一緒に学べる環境があること（保育園や学校などで、共に生活し関りをもつことで、偏見や差別の意識が小さくなっていくのでは）
- 「福祉実践教室」に多くの障がい当事者に参加してもらえるような取組を考えていきたい
- 小・中学校や地区、企業へ出かけて、出前講座をして積極的にアピールをしていただきたい

- 差別への対応・処置、手法などを宣伝してほしい（差別を受けた当事者は、対処の仕方などが分からず、あいまいになってしまい実際に受けている件数は、多いと思うので）
- 商工会など一般企業が参加している団体向けの啓発活動なども今後もっと積極的に実施していく必要がある（差別解消の関連の講演会を実施しているが、どの程度一般企業の方たちが参加されているかに興味がある。まだまだ、「差別解消」と言うことが福祉の世界の言葉になっているのではないか）
- 実際は差別だと感じるようなことでも、障がい当事者は「仕方ない」等と感じていることもまだ多いように思う
- 差別の表現について、一般の人にもわかりやすい表現をしてはどうか
- 学校教育の中で、幼い頃からボランティアや道徳の時間で障がいのことを学ぶことから始めることが大事
- 市職員による取組を一般市民にも伝えてほしい（同じような対応を一般市民からも受けられるようにしてほしい）
- 差別を解消することでどんな社会を目指すのか、謳っていくことは大事
- 当事者意識をもっていただくために、障がいは誰にでも起こりうるものであるということも伝えていくこともよい
- 市の職員対応要領は、障がい別に具体的な対応例が簡潔に示されており、分かりやすい（分量を少なくするなどより簡略化したものを地域に紹介するのもよい）
- 「〇〇ハラスメント」と比較し、障がい者の差別の解消はまだそのような社会的な雰囲気醸成されていないと感じる
- 特別支援学校では、人権週間などにおいて職員への研修を実施しており、虐待やサービスに関するグループ討議を行う年もある
- 障がい特性の理解や合理的配慮に関する周知を広めていくと良い（権利擁護部会で差別解消に関する相談は少ない状態）
- 住民、企業、団体等への理解を深める取組
- 障がい者の権利擁護のための相談体制や紛争解決体制の整備への取組

基本目標2 総合的な生活支援の充実

(4)相談支援・意思決定支援等について

障がい者本人の自己決定を尊重する観点から必要な意思決定支援を行うとともに、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法に基づき、障がい者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策を進めるにあたり、蒲郡市の現在の取組に対する評価と、今後必要な取組などについて、以下のとおり意見を聴取しました。

また、『市内の相談窓口について、相談しやすい体制をつくるために必要なこと』について、蒲郡市の現在の取組に対する評価とともに、今後どのような相談支援体制が必要なのかについて、以下のとおり意見を聴取しました。

- 福祉総合相談室が開所し、市民が相談しやすい環境が整えられている（窓口対応だけでは困難なケースに対しても、福祉サービス利用の調整や相談支援を実施していただいているため）
- 障がい者本人が必要な情報を取得できているかについては課題あり（窓口で相談に来た方には案内できていると思うが）
- いつでも相談できるようなオンライン相談の充実も必要
- 外国籍の方のニーズが正確につかめているのか不明であったり、アセスメントを深掘しにくい場面があり、通訳の手配などできると良い（知り合いの日本語が解る方を頼ったり、アプリを使ったりもしているが）
- 24時間相談できる場所（または体制）をどのように確立するかが課題
- 家を飛び出してしまった人など、緊急時に保護できる場所を複数整備できると良い（できるだけ身近に）
- 福祉総合相談室が設置されたことは大いに評価できる
- 相談支援従事者の質・人数を充実し、信頼できる相談者が身近にいる体制づくり
- 市民後見人の充実など、意思決定の支援者の増加
- 手話や要約筆記、広報紙等の音訳・点訳の人材が不足しており、定期的に養成講座を実施し人材を増やしていきたい
- 相談支援の情報を集約し、関係機関と情報共有する仕組みづくり（当事者からいろいろなことを聞ける体制づくりをし、情報を集約して、関係機関へどうやって伝えていくのかを考えていく必要がある）
- 障がい者が情報を得られる手段として、日常生活用具などを活用してパソコン教室などを開催
- 相談支援体制では、困難事例などは市も積極的にかかわり、共に支援する体制を作りたい

- 相談員一人が担当する利用者の数が多すぎる（日常の支援の中で丁寧にご本人の意思の確認等を行っていくには）
- 意思決定支援のコーディネーターなどの配置が必要になってくる（意思決定支援を本格的に実施するためには）
- 「信頼できる相談者」とは具体的にどのような存在なのか、より具体的な内容を知る必要がある
- すべての相談支援専門員が本人の意思決定支援に関われるよう、質的に、量的に充実できるような体制をつくっていく必要がある（本人が意思決定を支援しようとするときには、判断・決断しなければならないその時だけではなく、日ごろから本人が選択できるような環境や関わりが必要。本人の意思を丁寧に確認していくのにも多くの時間が必要。基幹センター会議等で相談支援専門員のスキルアップを図っているが、計画作成などで時間的に余裕がないこともある）
- 相談員の人材育成と増員
- 市内の相談窓口に来られる方に家族会への案内をお願いしたい（家族会の構成員が高齢化し、存続が危惧されるため）
- 自分と合う相談員を選べるシステム（セカンドオピニオンの設定等）を考えてほしい
- 相談事例の経過の共有（相談した事例が再び起こらないよう、どのように改善したかを相談者や支援者に明確に伝える）
- 郵送物の内容にふりがな（ルビ）がない。公共施設等の窓口表示など、ふりがな（ルビ）がない
- 市役所や各公共施設に筆談メモや内閣府が勧めているコミュニケーションボードを用意し、「筆談できます」などの表示を設置
- 障がいのある方やその家族が集まれるコミュニティカフェのような場を設定し、情報交換
- 障がい者のみに向けて発信するという発想ではなく、市民全体に周知できるような方法が望ましい
- 相談（一般的な相談）の窓口がたくさんできてよい反面、どこに相談すればよいのかわかりにくいという意見がある
- 児童発達支援センターの相談支援の体制強化が必要
- 福祉制度の狭間で適切な支援を受けることができない方に対して、重層的体制整備事業の推進と、その利用促進のための周知・啓発

- 相談支援を提供する側もインターネットや SNS を積極的に活用していけると良い（若い年齢区分の方については、インターネットや SNS を活用することで、素早く情報を手に入れる、相談することが容易になっている）
- インターネットや電子メール等を活かしつつも、それらを活用できない方に対してもアウトリーチ支援を実施する（つながる、見守る）体制を作っていきたい
- 福祉総合相談室の啓発
- オンライン等でアクセスしやすく気軽に相談できる窓口の整備
- 相談者との信頼関係を築き、伴走支援ができる支援体制が必要
- 民生委員と地域のつながりが希薄になっており、民生委員を通じた相談のケースが少なくなっている
- 外国人の相談対応に関しては、市にある翻訳システムを活用したことがない（翻訳システムがうまくいかなくて対応に時間がかかったというケースのことを聞いて、それなら片言の日本語で対応している）

(5)保健・医療について

精神障がい者の地域への円滑な移行・定着が進むよう、切れ目のない退院後の支援のほか、地域医療体制の充実を図るにあたり、蒲郡市の現在の取組に対する評価とともに、今後進めてほしい取組などについて、以下のとおり意見を聴取しました。

- 地域移行支援・地域定着支援の質を高められると良い（移行や定着の実績が乏しく、ケースの同行支援等により経験を重ねさせてほしい）
- 地域移行・地域定着推進協議会の取組を通じて、精神科病院とのつながりを強めていく活動を継続していけるとよい
- 精神科病院を退院後、自宅付近の地域の病院で受診ができるような体制づくり（退院後も病院受診を継続していくための通院負担が出てしまうことが考えられるので）
- 社会的入院の地域での受け皿の整備、医療との連携、退院後の生活支援体制の強化
- 精神障がいについて理解するためのセミナーの開催
- 精神障がい者の退院後支援に関するガイドラインの作成（ガイドラインを作成することにより、関係機関の役割分担を決めて理解してもらったうえで、多機関での支援を実施している自治体がある）
- 精神障がい者で高齢の方が、必要に応じて、速やかに受診ができ、服薬や指導が受けられ安定した生活が維持出来るように蒲郡市民病院の精神科を充実
- 地域移行にあたり福祉サービスは利用しやすくなったが、地域の理解や協力体制も完備されると暮らしやすくなる

- 精神科病院のみでなく、入所施設からの地域移行にも取り組めるといい（現在、積極的に地域移行支援を進めているため、今の取組を継続できるといい）
- 引き続き近隣の精神科病院に理解をいただき、地域生活への移行を進めていく必要がある（東三河南部圏域の精神科病院からの地域移行支援実績は県内で1番）
- 精神科病院と高齢分野との連携を進めていく必要がある（精神科病院の中には65歳以上の方の入院も多数いることから）
- 市民病院の精神科に常駐の医師を配置するなど、医療の充実（市には精神科病院やクリニックが少なく、他市町に入院、通院されている方も多い）
- 精神障がいに特化した事業所や心療内科のデイケアの誘致
- 市民病院に成人の知的障がい者が受診できる精神科医の常駐を希望（親の高齢化により、市外の病院への受診が困難）
- 精神科病院と連携し関係を深め、地域移行支援・定着支援を活用しながら長期入院患者の退院が促進できると良い。単身生活を目指すのであれば自立生活援助についても活用できると良い
- 障がい分野と高齢分野の連携の推進
- 地域のかかりつけ医と精神科病院の連携の推進

(6)生活支援について

障がい者が住み慣れた地域や自宅等で安心して生活できるよう、在宅サービスの量的・質的な充実、障害福祉サービスの質の向上、住まいの環境整備などに関して、蒲郡市の現在の取組に対する評価とともに、今後進めてほしい取組などについて、以下のとおり意見を聴取しました。

- 福祉フェアを今後も継続開催してほしい（生活介護施設や就労移行支援事業所を紹介する福祉フェアを開催していただけるのはありがたい）
- 重度の肢体不自由の生徒が、特別支援学校卒業後に利用できる生活介護施設が不足。人工呼吸器を利用する人が利用できる施設が増えてほしい
- ヘルパー不足への対応として、高齢分野におけるシルバー人材センターと連携した取組（訪問型サービス）のようなものを検討してはどうか（現状ヘルパー不足で、利用者が希望する形でサービスを受けられない状況がある）
- より現場に即したサービスの質の向上につながる取組（事業所によりサービスの質、スキルの考えも多様であると思われるため、市全体としての質の向上を考えるとすると、引き続き市内事業所と共に取り組む必要がある）
- ニーズに柔軟に対応し、利用しやすいヘルパーサービスの充実、ヘルパー人材の確保と質の向上

- 障がいのために食生活（食事）の自己管理が難しい、調理ができない方へのサービス（配食や自炊セット等）の充実（食生活（食事）の自己管理ができないため、金銭管理ができなくなっているケースがあり、体調（栄養）面で影響が出たり、出費が多いため生活面での影響も出てくるといったようなことがある）
- 障がい者とその家族を含めた支援体制の構築（親が高齢になると病気や認知症などで、子どもに今までできていた世話が出来なくなり、金銭面はもちろん、健康面、生活面が不安定になり、生活も維持出来なくなってしまう）
- 市としてもヘルパー確保に力を注いでいただきたい（ヘルパー利用に関して、利用したくてもヘルパーが居なくて断られる事も多いので）
- ヘルパー人材の充実（ヘルパー関連のサービスに繋がらないことが多く感じる）
- 市内のグループホームの質の向上（グループホーム連絡会を積極的に実施）
- 引きこもりへの対策の充実（訪問看護や訪問相談等）
- グループホームの利用に関する補助の増額と高齢者施設入所時の助成の検討を希望
- 居宅介護サービスを利用できるようにしてほしい（ヘルパーが足りていない）
- お金の管理ができないケースも多いので、様々な主体による見守りが必要（常に身近に相談できる人がいる状態）
- 障がいの種別に関わらず、気軽に利用できるヘルパーステーションの設立
- 施設職員による事件が起きないように、支援員等のメンタルケア
- 「事業所とは、事業所を開くには」などに関心を広げる取組（保護者の方から「私たちの世代はデイ難民で」という話を聞く）
- 質の向上については、従事者等へのフォローアップ研修の継続とともに、定期的に市が各事業所の環境や取組を確認
- 雇用の創出や就労支援スタッフの増員等が必要
- 居宅介護の量的な充実
- 医療的ケア・行動援護を対応できる事業所・人材の充実
- 移動支援の充実

基本目標3 自立と社会参加の促進

(7)発達支援・療育支援等

発達支援を必要とする幼児・児童・生徒の療育ニーズに的確に応え、指導を受けることのできる体制づくりを進めるにあたり、蒲郡市の現在の取組に対する評価とともに、今後進めてほしい発達支援・療育支援の取組について、以下のとおり意見を聴取しました。

- 現在は療育に通うことを希望する親子が年度途中から待機状態。発達外来の受診も数か月待ちの状況（発達支援の必要な子どもが増えてきており、ニーズが高いため）
- 保護者が子どもの発達支援について気軽に相談できたり、発達に応じた療育に通うことができるようになるとよい。放課後等デイサービスも同様
- 外国人への支援の検討が必要（特に外国人が通える場が少ないため）
- 放課後等デイサービスと学校、児童発達支援センターの連携強化（課題があるケースの場合に連携が図れる場合もあるが、保護者経由の情報が主となるため、連携を図れる形を具体的に話ができると良い）
- 目的に応じて障がい児に適切なサービスを提供できるようにしたい（現状、障がい児サービス＝放課後等デイサービスになっており、日中一時支援や移動支援等が不足している）
- 医療的ケアを必要とする子どもたちが幼少期から利用できる病院や療育の場所が不足（医療的ケアを必要としない身体障がい児を含め、放課後等デイサービスで専門的に支援が受けられる場が少ない）
- 発達支援・療育支援の実施主体の質を高める取組の強化（発達支援については、量よりも質を求められている）
- 発達の遅れや育児に悩む親が気軽に相談できる体制の強化
- 保育園や小学校などと外部の関係機関との連携が必要（保育園や小学校などで発達障がい等に対応できる職員が少ないのではないかと。どこへ誰に相談していいかわからず対応ができずに支援が遅くなることもあるかと思うので、内部での情報共有と外部の関係機関との連携が必要）
- 現場の保育士が悩みを相談したり、学ぶ事ができる機会を設けてはどうか（OT、心理士、コーディネーター等の専門職が各保育園や幼稚園を定期的に巡回し、実際の児童の様子を確認したり、保育士の抱えている悩み事等を把握し、理解を深めた上で解決に向けた具体的なアドバイスをするなど）
- 検診から医療や療育に繋がるケースが多く、今後もこの体制を継続

- 福祉分野と教育分野が同様な認識を持って支援ができるといい(障がいがあることで、障がいのない人たちとの関係から別れるような支援の体制は、今後どのようにするのか考えないといけない)
- 巡回相談、保育所等訪問支援の充実 (園や学校で適切な教育や支援が受けられるようになると良い。園や学校での教育や支援が良くなれば、家庭での支援が上手く行く、家庭で支援が上手く行けば、 unnecessaryな放課後等デイサービスの利用等が少なくなると思う)
- 療育を受けたくても受けられず、待機中の子どもがたくさんいるのでこの解消 (指導はとても満足できるものになっている)
- 蒲郡市立特別支援学校の早期開校
- 聞こえない子どもに、人工内耳をすすめないでほしい。手話があることもわかってほしい
- 療育機関での発達支援や療育支援とともに、家庭内の子育てや過ごし方について支援していく必要性を感じている (良好な親子関係の構築、生活の土台作りのためには、早期からの把握と支援が大切。相談員などが定期的に訪問し、子育ての悩み等を聞き、具体的な方法をその都度一緒に考えていける機会があるとよいのではないか。早期こそ、複数人での悩みの共有と、お子さんはもちろん親御さんの成功体験を大事にしたい)
- 蒲郡市児童発達支援センター(にこりん)による保育所等訪問支援事業が十分機能(人的、質的)し、定着すれば、保育所や幼稚園における支援に対する満足度は今後向上するのではないか (数多くの保育園や幼稚園がある中で、どのようにくまなくカバーするのが課題。拠点となる保育園や幼稚園(またはスタッフ)を数年間かけて育成することも一つの方法)
- 肢体不自由児や医療的ケアが必要な児童への療育等の社会資源が不足 (市内で小学生が作業療法や理学療法などを受けられないかという要望を受けている)
- アンケート調査で保育園、幼稚園での支援の満足率が前回調査と比べて低下しているのは、発達障がいなどを理由に入園を断られるケースが多いからではないか
- 児童発達支援、放課後等デイサービスともに、定員に空きがない状態でニーズに応えられているとは言えない
- 市内の事業所の状況把握など、児童発達支援センターが取り組んでいかななくてはいけない課題が多い(障がい者支援センターや自立支援協議会こども部会と連携しながら、中核施設としての機能充実を目指したい)
- 学校関係者と福祉関係者の連携の強化、情報の共有(サポートファイルなどの活用)

(8)雇用・就業

働く意欲のある障がい者の多様な就業の機会を確保するとともに、一般就労が困難な者に対して福祉的就労の底上げにより工賃の水準の向上を図るにあたり、蒲郡市の現在の取組に対する評価とともに、今後進めてほしい取組について、以下のとおり意見を聴取しました。

- 障がい者の雇用・就業について市の各課の理解を促し、市による企業などとのコーディネート機能の強化ができるとよい（蒲郡市では農福連携などに取り組んでおり、さらに各課の協力により、障がい者の仕事の幅が広がるのではないかと）
- 就労促進部会において、高工賃の確保や一般就労のマッチング機会など、事業所間で情報共有していければ良い
- 一般企業と福祉的就労の場の情報の共有
- 障がい者雇用のための設備投資への助成
- 障がい者が就労した会社で作った商品について、何か地元の付加価値をつけてネット等で宣伝、拡散し、注文ができるような仕組みづくり（それらより売り上げが上げられれば、工賃に反映）
- 商工会議所との繋がりを持ち、市内の会社と話ができるように市がコーディネートしていただきたい（企業や高齢者施設、医療機関などにも障がい程度の理解や就業の模索を考えてもらう機会として、また、障がい者が、働き金銭を得る喜びや大変さを経験し就業に結びつくように職業体験が出来れば良い）
- 就労継続支援B型の工賃の改善が必要（工賃があまり高くなく、生活介護事業所の方が高い工賃を得られている場合も見られる）
- 引き続き課を超えた情報共有や協力（農林水産課から JA、いちじく農家の施設外就労の話が来たように）
- 精神障がいの特性を理解し、ひとりでも多くの障がい者が就労できるように取り組んでほしい（愛知県の障がい者雇用率が低いため）
- 市から企業に働きかけをしてほしい（雇用率が低いため）
- 市の業務を福祉事業所に委託してほしい
- 一般就労が困難な人に対して、工賃を上げる工夫が必要
- 工賃を上げるために、他の自治体の先進的な取組について、事業所に事例を紹介したり、コンサルタントを派遣。企業とともに商品開発。障がいのある方を支援する従事者の待遇をよりよくする
- 賃金の水準を向上させるために、海や温泉などの観光業と農業が蒲郡市の魅力であり、地域経済と連携しブランディングするとよい

- [就労促進部会にて、工賃の向上を図る検討会を立ち上げる](#)（市内企業からの作業の取りまとめや農福連携などを推進、自主製品の企画や販売方法の企画）
- [障がい者側と雇用者側双方の相談体制の整備](#)

(9)バリアフリー・安全・安心

障がい者に配慮したまちづくりの総合的な推進等を通じ、生活環境における社会的障壁の除去を進め、アクセシビリティの向上を図るにあたり、蒲郡市の現在の取組に対する評価とともに、今後進めてほしい取組などについて、以下のとおり意見を聴取しました。

また、災害発生時における障がい特性に配慮した適切な情報保障や避難支援、福祉避難所、福祉・医療サービスの継続等、そして、障がい者を犯罪被害や消費者被害から守るため、防犯対策や消費者トラブルの防止に向けた取組を推進するにあたり、蒲郡市の現在の取組に対する評価とともに、今後進めてほしい取組などについて、以下のとおり意見を聴取しました。

- [災害時における行政と福祉事業所との情報共有体制の強化](#)（様々な災害が起きた際、情報のタイムラグが生じることがある。利用者に情報を伝えていくにあたり、福祉事業所もキーパーソンのひとつだと思つたため、情報共有が行える体制を引き続きお願いしたい）
- [福祉避難所の設置・運営に関することや、災害時における福祉サービス事業の継続に向けての課題整理や改善のための話し合いの実施](#)
- [視覚障がい者の駅ホームでの転落事故を防ぐための扉の設置](#)
- [災害時に逃げ込んだ避難所から、福祉避難所へ適切に誘導できるような体制づくり](#)
- [消費者被害の早期発見と早期の対処のための環境づくり](#)
- [道路の道幅などが問題](#)（公共施設などはバリアフリーになっている所も多く使いやすくなっているが）
- [災害やトラブルについては、障がい者に情報を早く伝え、対応、対処ができるような体制づくりが必要](#)
- [市内にエスカレーターやエレベーターなどのバリアフリー対応がされていない駅があるため、事業者への促しは必要](#)
- [コミュニティバスは柔軟な運用ができるとよい](#)（バス停でないところからの乗車を可能にするなど）
- [福祉避難所の取組に様々な機関等が関わること](#)（福祉避難所はまだまだ成熟していないため、今の取組を継続しつつ、いろいろなところを巻き込むことができるといい）
- [福祉避難所の訓練の継続](#)
- [駅でエレベーターの設置はないところの対応はどうするのか](#)

- 特殊詐欺への対策強化
- 施設等での虐待防止の取組（職員研修や指導の強化）
- 福祉避難所における宿泊避難訓練の実施、薬剤師との連携（精神障がい者は薬が欠かせないので）
- 福祉避難所の開設日を一般の避難所と同日開設してほしい。障がい者の避難所を増やしてほしい
- 犯罪被害や消費者被害に遭わないように、事例研究を行う必要がある
- エレベーターに窓がない。災害情報ランプがついてない
- 公共施設周辺の音響信号及び点字ブロックの設置を進めてほしい
- 多世代交流拠点の取組は効果的。障がいを特別視するのではなく、どの人にも魅力ある、かつ互いに交流のある場づくりは今後も進めてほしい
- 複数の障がい（複数の障がい種別）当事者からニーズを吸い上げていただきたい
- 当事者参加型の避難訓練について、実施する事業所の拡大
- 避難行動要支援者名簿の作成や個別ごとの避難計画の作成の充実
- 警察関係者との情報交換や意見交換する機会を作る（自立支援協議会の権利擁護部会もしくは他の部会にて、犯罪被害や犯罪に巻き込まれる障がい者に関する情報共有する機会として）
- 様々な障がいを持った人が情報を取得できるような支援や体制づくり
- 災害時に地域や福祉事業所との連携を推進する取組